

不 大阪市民のみなさんへ

重大な児童虐待ゼロへ

くらし

//// //// //// //// //// 災害時、正しい「情報」があなたの命を守ります //// //// //// ////

① いざというとき、正しい「情報」を入手できますか？

災害時には最新の信頼できる情報が必要です。いつでも正しい情報を得られるよう、日頃から複数の情報受信手段を確保しておきましょう。

● 防災行政無線(防災スピーカー)

避難情報の発令などの緊急情報を、区役所、小学校、広域避難場所などに設置した屋外スピーカーを通じて音声で通報します。放送内容は電話でも確認できます。

☎6210-3899 (通話料有料)



● 大阪市防災アプリ

浸水想定図、避難場所、避難ビルなどの情報をはじめ、災害状況や避難時の注意点、避難するかどうかの判断に役立つ情報などを発信しています。



Android版



iOS版

大阪市防災アプリのダウンロードはこちら



● エリアメール・緊急速報メール

避難情報の発令などの緊急情報を、大手携帯電話会社が提供する緊急速報メールサービスを利用して、携帯電話等に発信します。

● SNS、ホームページ

災害時の避難や被害に関する緊急情報、防災に関するさまざまな情報を発信しています。

- ・大阪市ホームページ
- ・危機管理室ツイッター (@kikikan_osaka)
- ・大阪市LINE公式アカウント (@osakacity)
- ・おおさか防災ネット

② 防災・減災に役立つ「情報」を知っていますか？

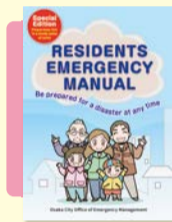
食料の備蓄や家具の固定など日頃からできる備えや、避難場所や浸水想定区域の確認など災害時にあわてず行動するための心得など、あらかじめ災害に備えるための情報を発信しています。正しい知識でいざというときに備えましょう。

● 水害ハザードマップ

河川氾濫や内水氾濫、高潮および津波により浸水が想定されている区域と浸水深を示した地図です。

● 市民防災マニュアル

災害から身を守る日頃の備えや、災害に対する正しい知識を学ぶためのマニュアルです。



翻訳版(英語、中国語、韓国・朝鮮語)も大阪市ホームページに掲載しています。

● 各区版防災マップ

各区の避難所や避難場所などを示した地図です。

● マップナビおおさか

市内の詳細な浸水想定や最新の防災関連施設などを地図上で確認できる地図情報サイトです。

問い合わせ▶危機管理室危機管理課 ☎6208-7388 FAX 6202-3776

大阪市 防災

子ども・教育

ICTを活用しいつでも、どこでも、だれでも主体的に学べる環境を整備します！

新型コロナウイルス感染症による休校措置に備え、令和5年度までに実現予定だった学習者用端末の1人1台環境を、今年度中に前倒して**全ての市立小・中学校**に整備します。

1人1台端末の効果的な活用

- デジタルドリルによる一人ひとりの習熟度に応じた学習
- 動画コンテンツ等を活用した学習
- 家庭でのオンライン学習
- 児童生徒の気持ちや生活指導状況を可視化し、いじめ・不登校などの未然防止や早期発見 など



※イメージ

問い合わせ▶教育委員会総務課 ☎6208-9079 FAX 6202-7052

● 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ ●

しんどいなと思ったら…
かかりつけ医に電話してください
かかりつけ医がいないときは保健所へ相談してください

熱が出た場合などにすぐに受診できるよう、保健所に相談するしくみに加えて、かかりつけ医などの身近な医療機関に相談するしくみがあります。夜間・休日やかかりつけ医がいない方などは、**新型コロナ受診相談センター(保健所)** ☎6647-0641 FAX 6647-1029にご相談ください。

感染拡大を防ぐためにご協力ください

- 発熱、倦怠感などの症状を**事前にかかりつけ医などの身近な医療機関**に電話で伝える
- 案内された医療機関を受診する際には**マスクを着用**し、**公共交通機関等の利用**は可能な限り避ける
- 発熱などのかぜ症状がある場合には、仕事や学校を休み、**不要不急の外出を控える**



～感染予防のために～

一人ひとりの「咳エチケット」や「手洗い」などの感染予防策が重要です。3つの**密**(密閉・密集・密接)を避けるとともに、日常生活の中に「新しい生活様式」を取り入れていただくことで、感染拡大を防ぐことができます。自分だけではなく、大切な人の命を守るためにも感染予防に努めていただきますようお願いいたします。



新しい生活様式

問い合わせ▶大阪市保健所感染症対策課 ☎6647-0739 FAX 6647-1029

【申請必要】飲食店等への上下水道料金の支払猶予・減免について

経営状況が非常に厳しくなっている酒類を提供する飲食店等を支援するため、1～3月検針分の上下水道料金の支払猶予・減免を申請により受け付けています。申請方法など詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。

問い合わせ▶水道局お客さまサービス課 ☎6616-5467 FAX 6616-5479

その他の支援など、詳しくは「**新型コロナウイルス感染症対策支援情報サイト**」をご覧ください。

